

包括的な支援体制の整備に係る区市町村調査について（速報）

1 調査概要

実施期間：令和8年6月2日（火曜日）から6月19日（金曜日）

回答自治体数：61区市町村

※令和8年6月29日（月曜日）時点の速報値（今後、精査等により、数値等が変更する可能性あり）

資料4 令和8年7月7日

第1回東京都地域福祉支援計画推進委員会

2 調査目的

人口減少・高齢化・単身世帯の増加等により、担い手不足の深刻化、地域における支え合い機能の脆弱化、福祉ニーズの多様化・複雑化がより進行していくことが見込まれる。分野や世代を超えた支援体制を構築し、地域生活課題を抱える住民を包括的に支える体制づくりを検討するため、都内区市町村を対象とした調査を実施

3 主な回答

（1）組織体制・推進体制

包括的な支援体制の整備に向けた組織づくりは着実に進んでいると見られる。一方で、庁内施策（例 介護、障害、子ども・子育て、生活困窮、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生）との連携や、包括的な支援体制の整備をどのように進めて行くか（推進体制）については、自治体間でも差が見られる。

①包括的な支援体制の整備及び推進に係る担当部署 ②庁内連携を推進するための会議体

項目	回答数
担当部署が決まっている	40
既存部署が兼務で対応	16
決まっていない	5

項目	回答数
あり	43
なし	18

③介護、障害、子ども・子育て、生活困窮、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策及びその他の関連施策等と連携した取組

項目	回答数
あり	20
なし	41

④住民や支援関係機関に対し地域生活課題を把握するための調査やヒアリングの実施

項目	回答数
実施している	37
実施していない	23

⑤評価やモニタリングの仕組み

項目	回答数
整備している	30
整備していない	31

包括的な支援体制の整備に係る区市町村調査について（速報）

（２）住民による主体的な地域課題の解決に向けた体制整備

①地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者（地域福祉のコーディネーター等）（社会福祉法106条の3第1項第一号）への支援の有無

地域福祉コーディネーター等の配置への支援	回答数
あり	46
なし	15

⇒「なし」の理由として、「人材不足・予算不足」「他職種による代替」が挙げられているほか、自治体によっても、「地域福祉のコーディネーター等」の数は大きく異なっている。

②地域住民等が相互交流を図ることができる拠点（多世代交流拠点等）の整備（社会福祉法106条の3第1項第一号）において、さまざまな地域生活課題を抱える住民がいるなかで、拠点整備について抱える課題（自由記述）

- ⇒○ 担い手不足・人材の高齢化
○ 拠点・活動場所の確保
○ 財源・運営費の不足
○ 利用者・参加者の固定化
○ 地域ニーズとのマッチング

などが挙げられ、ひと・場所・財源のほか、支援を必要とする住民と地域資源をつなぐコーディネート機能の強化が課題として挙げられている。

③地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制整備（社会福祉法106条の3第1項第二号）について

項目	回答数
あり	44
なし	17

（ア）相談支援（個別支援）のみならず、地域づくりを担うコーディネーターの配置について（自由記述）

- ⇒○ 個別支援と地域づくりを一体的に推進するため、地域福祉コーディネーター等の配置は重要
○ 相談支援だけでは限界があり、地域資源の開発や住民主体の支え合いを促進する地域づくり機能が必要
との回答の一方で、
○ 人材・財源不足により地域づくりまで十分に対応できていないことが大きな課題
○ 地域特性や自治体規模を踏まえた柔軟な体制整備と、国・都による支援の充実
など、それぞれの地域の実情にあった支援策が求められている。

（イ）既存の福祉施策によらない整備や関係機関（特に福祉事業者以外）との連携による効果的または必要と思われる取組等（自由記述）

- 居場所づくりと担い手育成
○ 地域活動への支援と参加促進
○ 孤立の予防
○ 早期把握・見守り多様な主体との連携強化
○ 相談支援・つなぎ機能の充実

包括的な支援体制の整備に係る区市町村調査について（速報）

（３）多機関の協働による包括的支援体制の構築

多様で複合的な地域生活課題に対応し、本人や世帯を中心に据えた包括的な支援体制を実現するために必要とされる多機関協働について、専任の体制を整備している自治体もあれば、ケースに応じた（柔軟な）対応を行っている自治体もある。

ケース対応においてはコーディネートスキルや、複数の支援関係機関との調整力などを有する人材が必要であることから、継続的に実施するための財政支援や、好事例の共有、人材育成、専門職の派遣等が求められている。

①多機関協働の有無

項目	回答数
あり	38
なし	22

②多機関協働を進める上でのコーディネートや調整を担う役割（複数選択）

配置状況	回答数
専任の担当部署・担当者を配置している	22
兼務だが役割は明確にしている	18
必要に応じて個別に調整している	9
役割は明確になっていない	10

③多機関協働を進める上で、課題と感じている点（複数選択）

項目	回答数
調整・会議に係る負担が大きい	35
中核となって調整する人材が不足している	30
分野ごとの制度理解が十分でない	28
情報共有や個人情報の取扱いが難しい	27
成果や効果が見えにくい	27
関係機関間での役割分担が不明確	21
特に大きな課題は感じていない	4
その他	12

④多機関協働を進めるための今後の課題・支援ニーズ（複数選択）

項目	回答数
取組を継続的に実施するための財政支援	47
好事例の共有・情報提供	38
研修・人材育成	38
専門職等の派遣・助言	27
関係機関との調整支援	24
その他	5

⑤多機関連携の課題（自由記載）

- 関係機関相互の理解不足・認識の差
- 連携体制や役割分担の不明確さ
- 制度間・機関間の引継ぎの難しさ
- 会議調整や支援会議運営の困難
- 新たな仕組みづくりへの負担感
- 個人情報・本人同意による情報共有の困難
- 人材不足・人材育成の課題
- 地域資源・担い手不足
- 財政面・システム面の制約

包括的な支援体制の整備に係る区市町村調査について（速報）

（４）現在の相談支援体制で対応ができていない課題と、解決に向けて必要と考える取組等（自由記載）

○ 制度の狭間・複合課題への対応

- ・ 8050問題、ひきこもり、ごみ屋敷、身寄りのない人、生活困窮など制度や分野ごとの縦割りでは対応しにくい課題への支援

○ 支援につながりにくい人への早期発見・継続支援

- ・ 孤独・孤立、中高年ひきこもり、若者支援
- ・ 援助希求のない人へのアウトリーチ
- ・ 予防的支援や継続的な伴走支援の不足

○ 地域資源・担い手・居場所の不足

- ・ 若者や中高年の居場所づくり
- ・ 地域のつながりの希薄化への対応
- ・ 専門職、地域人材、社会資源、つなぎ先の不足

○ 多機関協働・包括的な相談支援体制の強化

- ・ 相談窓口、福祉・医療・教育・住宅分野の連携
- ・ 情報共有や支援方針の調整
- ・ 総合相談窓口の機能強化と周知

（５）地域福祉を推進するために、都が全都的に取り組むべき共通的な課題（自由記載）

○ 財政支援の充実

- ・ 継続的・安定的な財源確保
- ・ 人件費・事業費への支援
- ・ 小規模自治体等への支援

○ 人材確保・育成の支援

- ・ 専門職、コーディネーター、NPO・ボランティアの育成
- ・ 研修機会の充実

○ 自治体支援・情報共有の充実

- ・ 先進事例の共有
- ・ 自治体の実情に応じた伴走支援
- ・ 情報交換会や相談体制の充実

○ 広域・多機関連携の推進

- ・ 区市町村間連携
- ・ 医療・専門職・民間団体との連携
- ・ 孤独・孤立対策等のネットワーク構築

○ 推進基盤の強化

- ・ 包括的支援体制への理解促進
- ・ DXによる業務効率化
- ・ プロセス評価や試行的取組を促す仕組みづくり